

令和5年5月11日

保護者各位

釧路市立芦野小学校
校長 高島 昌之

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について

日頃から本校の教育活動につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。さて、標記の件については、これまでもご協力をいただいているところですが、5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、出席などの取り扱いに変更がありましたのでお知らせします。

今後も、子どもたちを感染のリスクから守り、教育活動を円滑に実施することができるよう、換気や手洗い、咳エチケットといった日常的な対応を基本的に実施しますので、保護者の皆様には、引き続き、ご協力をお願いいたします。なお、地域や学校で感染が流行している場合は、活動場面に応じて「対面」「大声」での対話を控えたり、子ども同士の身体距離を確保したりするなどの対策を一時的に実施することもありますので、ご承知おきください。

記

1 出席停止措置の取り扱いについて

- 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された児童は、出席停止となります。
 - * 「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」の期間となります。
 - * 軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸症状が改善している状況です。
 - * 発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

2 濃厚接触者の取り扱いについて

- 5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われません。
 - * 同居家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも、出席停止の対象となりません。

3 発熱等の症状がある場合の登校について

- これまでと同様、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をして登校せず休養をお願いします。
 - * 登校後に、そのような症状が見られた場合は、保護者の方にお迎えに来ていただき、症状がなくなるまでの期間、自宅での休養をお願いすることになります。また、症状に応じて病院の受診をお願いします。

4 感染報告などについて

- 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への感染が判明した場合には、これまで同様、学校への連絡をお願いします。
 - * 基礎疾患等をお持ちで感染が不安で欠席させたいなど相談がある場合等は、学校まで問い合わせてください。